

## 手工具を起因物（小）とする死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	事故の型 コード	労働者規模
1999	3	9～10	有線放送設備支障移転工事のため建柱車で穴堀り作業中、アスファルト舗装がはがれないので金棒でアスファルトをはつっていたときに金棒とともに後方に倒れて、後頭部を打った。	30301	2	50～99
1999	3	13～14	道路のL型よう壁掘削された溝の近くをセメント袋を持って移動中、溝の中に滑落し、そのとき立てかけてあったバールが腹部に刺さった。	30106	1	10～29
1999	4	14～15	社屋の解体工事現場から廃棄処分にする鉄骨をもらいに行って鉄骨を解体するため、地上に寝かせた鉄骨の上で鎧びて外れない鉄板をバールでこねて外そうとしていたときに、バランスを崩し横にあった鉄骨の上に倒れて頭と背中を強打した。	80202	2	1～9
2000	3	16～17	コンクリート製L字型擁壁を鉄製の型枠より脱型するため、型枠に長さ70cm、重量約2kgの鉄棒を差し込みチェーンを緩めようと鉄棒を引いたところ、緩めた反動で鉄棒が顔面に激突した。	10901	6	1～9
2000	1	3～4	警備員室で警備中に、会社の社員に包丁で刺殺された。	40301	90	50～99
2000	9	10～11	工場内に設置されている一柱リフトの点検のため、ラチェットレンチでオイルタンクの蓋(重さ：約1kg)を開けたところ、オイルタンク内のエアーが加圧された状態であったため圧縮空気とオイルが一気に噴き出し、工具や蓋がはじけ飛んで頭部を直撃した。	11701	4	10～29

2002	3	15 ～ 16	自動車の解体作業場でトラック荷台の解体作業中、荷台の鳥居部分と床部分を外すためフォークリフトでトラック荷台を1.5m程度持ち上げた状態で接合部のボルトをガス溶断し、鳥居部分の正面下から大ハンマーで鳥居部分を叩いていたときに、鳥居部分が倒れて下敷きになった。	80202	5	10 ～ 29	
2002	4	3 ～ 4	自分の担当地域（約300社）の警備のため車内で待機していたところ、異常通報があり現場確認して「異常なし」と監視センターに報告があつた後に連絡が途絶えたので、同僚が最後の連絡場所に赴いたところ背中を包丁で刺され死亡していた。	170201	99	50 ～ 99	
2003	7	17 ～ 18	タクシーを運転して橋付近の信号で停車していたときに、後部座席に乗せていた乗客（男性）に文化包丁で刺された。	40201	90	30 ～ 49	
2003	8	9 ～ 10	木造2階建新築工事において、高さ1.49mの足場上で1階ひさしの付け根に板を取り付ける作業で、いったん地面に降りたときに、胴巻の袋に入っていたノミが右脇の下部に刺さって、動脈を傷つけ出血多量により死亡した。	30202	3	1～ 9	
2004	11	17 ～ 18	勤務するパチンコ景品交換所に強盗が押し入り千枚通しで被災者を刺した。	170209	90	1～ 9	
2004	6	16 ～ 17	下水道管布設工事現場において、新設マンホール管（直径0.9m、深さ4m）の継ぎ目部分をモルタルで充填する仕上げ作業中、マンホール壁とステップにかかったツルハシに挟まれ宙つり状態となつた。	30110	7	1～ 9	
2005	2	23 ～ 24	退社しようと会社建物の通用口から出たところ、刃物を持った若者と出くわし、刃物を取り上げようと取っ組み合いになつた。	90101	90	30 ～ 49	
2005	8	13 ～ 14	天窓用窓枠に開閉用のアームを、治具を使って組み付けようとしたところ、その治具がアームから外れてアームが戻り、被災者に激突した。	11209	6	10 ～ 29	

2005	1	10 ～ 11	金属製品の先端を研削する大型グラインダ（直径50cm）の調整作業で、グラインダのシャフトを締めるために、パイプレンチの柄に丸パイプを挿し込み建屋の外から作業していた被災者が跳ね飛ばされた。	11209	3	～ 49	30
2006	8	11 ～ 12	豚肉の食肉加工作業中、肋骨を外す前作業として、右手で刃渡り14cmのナイフを逆手に持ち、肋骨の脇に切れ目を入れている際に、自身にナイフを刺した。	10101	8	～ 499	300
2007	9	10 ～ 11	既設12階建マンションの3号機エレベーターの修繕の段取作業として、事業者が、11、12階間に止めたエレベーター搬器の天井上に乗って、チェーンブロックによる搬器固定作業を行っていた際、その腰袋（手工具入れ）の中のラチェットレンチが約33m落下し、当該エレベーターのピット部分にいた被災者に当たった。	30302	4	～ 9	1～ 9
2007	9	11 ～ 12	事業場内において、被災者が暴漢にハンマーで殴打され、死亡した。	170209	6	～ 9	1～ 9
2008	6	9 ～ 10	スーパー鮮魚売り場の調理場において、冷凍マグロのブロックを包丁を使い一つ一つはがしていく作業中に右手に持った包丁で勢いよくブロックに当てたところ、手がすべり、被災者の身体を刺して死亡した。	80209	8	～ 29	10
2012	8	8 ～ 9	被災者は冷蔵庫内において、吊り下げられている豚の「枝肉」と呼ばれる肉の塊にカタ部、ロース・バラ部、モモ部の3ブロックに分ける前処理作業を行っていた。枝肉に「切れ目」をナイフ（刃渡り15cm、刃幅3cm）で入れていた際、誤ってナイフを自身の右足大腿部に刺してしまい、右大腿部静動脈を切断したことによる出血性ショックにより死亡した。	10101	8	～ 99	50
2018	7	10 ～ 11	カレーをかき混ぜるための攪拌ヘラの柄（木製）が折れたため、被災者はこれを修理しようと、当該ヘラのヘラ部（金属製）から柄を手で引っぱって抜こうとしたが、抜けなかった。そこで、詰まっている柄をバーナーで加熱して炙ってから引き抜こうと当該ヘラ部をガス台の五徳の上に載せた。その数分後、ボン、という破裂音と共にヘラ部のヘラ側が被	140201	4	～ 29	10

			災者の頭部に向けて飛来し、頭部から顔面部にかけての部位に激突したものである。		
2020	12	10 ～ 12	被災者は一人で、枯れ枝を別の事業場敷地へ運び出すため軽トラックに積む作業を行っていたが、左大腿の後ろ側に刺し傷（深さ10cm）を負い、軽トラックの近傍で倒れているのを、隣の畠の持ち主に発見されたもの。刺し傷は、被災者所有の枝切りバサミ（軽トラック荷台内の右後部の角に残されていた）によるもの。	60101	8 1～ 9
2020	11	8 ～ 10	改修工事現場内の機械室屋上において貼り付けた防水クロスの余分な箇所をカッターナイフで切取る作業を行っていた際、誤って自身の左足ふくらはぎ部分をカッターナイフで切創し負傷。止血が困難な状態となって自身の携帯電話で現場監督へ状況を伝え、駆け付けて発見され、消防へ救急を要請。応急処置を図り、病院へ向かったが、救急搬送の途中に出血性ショックにより心肺停止した。	30209	8 1～ 9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_05.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_05.html)